

令和2年度 農林水産業版タウンミーティング（農業版：青森地区）会議概要

日 時：令和2年10月8日（木）18:00～19:30

場 所：荒川市民センター 2階 会議室（A）

参加者数：8名

市側出席者：市長、農林水産部長、農林水産部次長、農業政策課長、あおもり産品支援課長、農地
林務課長

■昨年度いただいたご意見への対応状況

⇒ 配付資料のとおり

■主なご意見・ご要望等

○市内の果樹園地でサルの発生頻度が増加傾向にあり、りんごにかけていた袋を剥いたり、果実を食害したりしている。市はサルなどの鳥獣被害対策をどのように実施していくのか聞きたい。

⇒ 市では、鳥獣による農作物被害を防止するための対策として、農作物の適期収穫や野菜残渣の早期処分、農地周辺の草刈りなど地域が一体となった取組をするように、チラシの設置やホームページ等で周知を行っている。また、昨年度と今年度の2か年でエアガン2丁とスターターピストル4丁を購入し、地域が連携して鳥獣の追払いを行えるような取組を推進しているほか、今年度から新たに、鳥獣被害対策についての講習会を実施したところである。

さらに、県・青森県猟友会・青森警察署・青森農業協同組合などの関係機関で構成される「青森市鳥獣被害防止協議会」の設立に向けた協議を始めており、その中で有害鳥獣の実態調査など、具体的な対策を検討していきたい。

○中小農家から大規模農家へ農作業を斡旋する仕組みや、大規模農家から中小農家へ中古機械を受け継ぐ仕組みなど、農家間での情報共有の仕組みづくりを行ってほしい。

⇒ これまでにも、地域農業の将来の在り方などについて話し合う人・農地プランの地域の話合いにおいて、離農や規模縮小を予定している農家より農機具等の提供の情報が得られた際には、必要とされる農家の方々に情報提供しているところであり、情報をお寄せいただければ、人・農地プランの地域の話合いにおいて、市からも情報提供を行っていきたい。

農機具のシェアリングサービスや農作業受委託のマッチングについては、今後、他自治体の取組を参考にしながら研究していきたい。

○新規就農者が継続して農業経営を行っていただけるよう、これからも市からの支援を継続してほしい。

⇒ 市独自の支援策として、就農後3年間以内の認定新規就農者に対して、就農初期段階に必要な農地の賃借や機械・施設の導入などに要する経費の10分の3以内、上限15万円を補助する「新規就農者定着化支援事業」を実施している。また、東青5市町村の連携で設置した「あおもり就農サポートセンター」において、栽培指導員が新規就農者のほ場に直接出向いて栽培指導を行っているほか、次年度の作付計画の作成や販売等、個々の状況に応じたサポートを実施している。

今後も、新規就農者の確保・育成に向けて、国の事業を積極的に活用するとともに、関係機関との連携を強化しサポートを充実することにより、新たな担い手の定着化を図っていく。